

# 市報 さかいみなと

2

No.1175



© 水木プロ

## 大人への仲間入り

成人式が1月12日に文化ホールで行われ、式典には、新成人390人のうち301人が出席し、新たな門出を祝いました。

振り袖やスーツ姿で懐かしい友人が集まり、会場は終始華やかな雰囲気に包まれました。

新成人を代表し、渡部熙生ひろきさんが「様々な人と出会い、たくさんの経験を積んで、人間的に成長していきたい」と決意を語りました。

## 内 容

- 確定申告のお知らせ・・・P 2～
- 情報あらかると、お知らせ・・・P 4～
- 使用料・手数料の改定・・・P13
- フォトニュース・・・P14
- 保健だより・・・P15
- 催し物・くらしの相談日・・・P16

# 確定申告が始まります

◎と き 2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日は除く  
午前9時～正午、午後1時～5時  
(受付：午前8時30分～午後4時)

◎ところ 市民会館第1会議室(2階)

※会場開設期間中、税務課の窓口では作成済の申告書の提出のみ受け付けます。

## ▶問い合わせ先

◇米子税務署

(☎32-4121)

◇税務課市民税係

(☎47-1017)

確定申告は、昨年(1月～12月)の所得とその税額を申告するものです。申告の必要な人は、関係書類を早めに準備して、正しい申告と納税をしましょう。申告の際は、医療費の明細や収支内訳書などをできるだけ自分で記入・集計の上、お越しください。

## 確定申告が必要な人が

### 【給与所得者】

大部分の給与所得者の所得税は、年末調整で精算されていますので、確定申告の必要はありませんが、次の人は、申告が必要です。

◆給与の年収が2千万円を超える人

◆2力所以上から給与をもらっている人

◆給与以外の所得が20万円以上の人

### 【土地や建物を売った人】

土地や建物を売った時の譲渡所得に関する税金は、分離課税といつて給与所得などの所得と区別して計算されます。

### 【そのほかの申告が必要な人】

◆商業、工業、農業、漁業などの自営業の人や、医師や弁護士などの自由業の人

◆地代や家賃などの不動産所得

## 確定申告に必要なもの

申告書、お知らせはがき(税務署から届いている人)

印章

所得額が分かるもの

①給与所得や公的年金に係る雑所得のある人

⇒ 源泉徴収票

②個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金などのある人

⇒ 支払調書などの支払いの明細が分かるもの

③事業所得のある人

⇒ 収支内訳書、支払調書や収支の分かる帳簿など

控除額が分かるもの

①生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人

⇒ 支払い保険料などの証明書

②社会保険料控除を受ける人

⇒ 健康保険料などの支払い額が分かるもの

※国民年金保険料の支払いがある人は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

③本人および控除対象配偶者、扶養親族で障害者控除を受ける人

⇒ 障害者手帳、療育手帳など

④医療費控除を受ける人(左ページ参照)

⑤住宅借入金等特別控除を受ける人(左ページ参照)

申告者本人名義の振込先口座がわかる通帳など(還付の場合)

## 市・県民税の申告

年末調整や所得税の確定申告をしていない人は、収入の多少にかかわらず市・県民税の申告が必要です。申告しないと、証明書などの発行ができない場合や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの適正な算定ができない場合があります。

がある人

◆生命保険契約に基づく年金などを受け取った人

◆満期の生命保険金など一時所得がある人

## 次の人は直接 李コンベンションセンターへ

◆青色申告の人

◆例年税務署で申告している人

◆土地、建物、株式等の売却などで分離課税の対象となる人

◆災害などで被害を受け、雑損控除を受ける人

◆住宅借入金等特別控除などで次の控除を受ける人

◆特定増改築等住宅借入金等特別控除

◆住宅耐震改修特別控除

◆住宅特定改修特別税額控除

◆認定長期優良住宅新築等特別税額控除

## 還付申告は 始まっています

申告によって、所得税が還付になる人の受け付けは、すでに始まっています。

確定申告の始まる2月17日以降は、大変混雑しますので、早めにお越しください。

### 【対象となる主な事由】

◆中途退職してその後就職をしていない

◆年末調整の時に、申告していない控除対象扶養親族がいる

◆医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受ける



## インターネットの活用を!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で所得税の確定申告書が作成できます。作成した申告書は、プリンターで印刷してそのまま提出できます。

## 便利なe-Taxで!

- ホームページで簡単申告
- 添付書類の提出不要
- 還付がスピーディー
- ※e-Taxを利用するには、電子証明書が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

◇国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

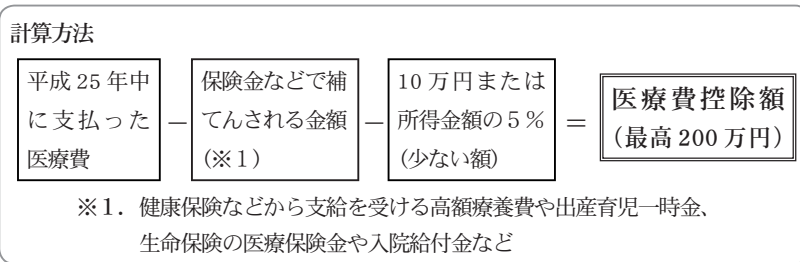


## 控除の申告

### 《医療費控除》

昨年中に、本人や家族が病気やけがなどで治療を受けた際に支払った医療費は、左図の計算方法で、医療費控除として所得から差し引かれます。

### 医療費控除の計算方法



- 対象となるもの
  - ◆医師・歯科医師による診療・治療の費用
  - ◆入院費(食事代を含む)
  - ◆治療・療養に必要な医薬品の購入費
  - ◆医師の処方に基づく治療のためのマッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復師による施術費
  - ◆主治医の証明を受けた介護用おむつの購入費
  - ◆介護保険サービスを利用した場合の領収書に記載されている医療費控除相当分(医療費控除対象金額の記載のある領収書が必要)
- 対象とならないもの
  - ◆インフルエンザ等の予防接種の費用
  - ◆美容整形の費用
  - ◆疾病予防、健康増進のための医薬品の購入費
  - ◆通院のための自動車のガソリン代、駐車料金
- 必要な書類
  - ◆医療費の領収書
  - ◆おむつ使用の場合、おむつ代の領収書とおむつ使用証明書
  - ※医療費控除を受ける際は、治療を受けた人ごとの病院別に集計した明細書(様式任意)が必要です。

### 《住宅借入金等特別控除》

住宅ローン等を利用して住宅を新築や購入、増改築などをした場合、次の要件をすべて満たすと、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

#### ◎要件

- ◆住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き入居している
- ◆床面積が50平方メートル以上の家屋
- ◆家屋の床面積の2分の1以上を自分が住むために使用している
- ◆借入金(家屋とともに住宅敷地用土地の取得の借入金も含む)の返済期間が10年以上
- ◆合計所得金額が3千万円以下
- ◆入居した年または前後2年以内の間に「居住用財産の譲渡所得の課税の特例」などの特例を受けていない
- ◆増改築などの場合、工事費用が100万円を超えている
- 必要な書類
  - ◆住民票の写し(原本)
  - ◆家屋・土地(家屋とともに土地を取得した場合)の登記簿謄本
  - ◆借入金の年末残高等証明書
  - ◆請負(売買)契約書など家屋・土地の取得年月日・床面積・取得価格が分かる書類(印紙

が貼ってあるもの)の写し

- ◆増改築の場合、建築確認済証・検査済証の写し、または建築士等から交付を受けた増改築等工事証明書
- ※他にも住宅に関する特別控除があります。要件が異なる場合がありますので、事前に米子税務署でご確認ください。

### 市県民税の住宅借入金等特別控除

- 平成11年1月1日から18年12月31日、21年1月1日から25年12月31日までの間に居住し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けた人で、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、次のいずれかのうち少額のもの(翌年度の市・県民税に住宅借入金等特別控除として適用されず)。
- ◆所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額
  - ◆所得税の課税総所得金額等の額の5%(最高97500円)





『イクバルと仲間たち - 児童労働にたちむかった人々』  
スーザン・クークリン

世界には貧しい家族を助けるために、  
厳しい労働をしている子供たちがいます。  
パキスタンの少年イクバルの勇気。



『命がけで南極に住んでみた』  
ゲイブリエル・ウォーカー

想像を絶する過酷な環境に長期滞在し  
てわかった南極の現在と人類の未来。著  
者は化学専門の英国女性ジャーナリスト。



『命を救った道具たち』  
高橋大輔

物語を求め世界をめぐる探検家の心身  
を救ってきたかけがえのない道具たち。  
秘められた探検世界を今、語りつくす。

# 図書館に行こう!

◆開館時間 午前10時～午後6時  
◆休館日 毎週月曜日・毎月末

(市民図書館 ☎47-1099 ホームページアドレス <http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>)



『イチエフ・クライシス』  
「世界」臨時増刊

イチエフは今どうなっているのか。汚  
染水・東電・原子力ムラをどうするのか。  
今こそ全人類の英知を結集すべきときだ。

## 今月の新規・寄贈図書

- ◆キタキツネの十二月 (竹田津実)
- ◆冷泉家八〇〇年の守る力 (冷泉貴実子)
- ◆初日への手紙―東京裁判(井上ひさし)
- ◆わが心のカツラの木―滅びゆくアイヌといわれて (北原きよ子)
- ◆ハモの旅、メンタイの夢 (たけぐちちやうす)
- ◆日韓さかな交流史 (大村克巳)
- ◆はだしのゲン創作の真実 (NHK取材班)
- ◆がん患者力 (森岡孝二)
- ◆過労死は何を告発しているか (本間龍)
- ◆原発広告 (本間龍)
- ◆人類が絶滅する6のシナリオ(ゲテル) (ほか、計433冊)
- ◆貸出冊数・期間 (1人5冊・2週間)
- ◆絵本・児童書 新刊書のほか、読み継がれてきた名著がたくさんあります。
- ◆大活字本 大きな活字の本があります。
- ◆蔵書点検整理のため2月18日(火)から28日(金)の間、全面休館します。

## あの時、この今

### 写真で振り返る

昭和41年の「境港市勢要覧」によると、51世帯に1台の自家用自動車の保有割合が、昭和50年には2世帯に1台となり、自家用自動車が発達に普及しています。

このような陸上交通事情の中で、境港市は都市計画道路として昭和43年までに15路線が計画新設され、交通状況に応じて改良舗装整備が進められてきました。

左の写真は、産業中央線(蓮池町―誠道町―内浜県道)と余子渡線が交わる、二中前交差点付近の舗装工事の写真です。写真右側に見える2本の煙突は、福定町に建設された



産業中央線 (昭和50年2月)



産業中央線 (現在)

焼却場です。現在の中野町の焼却場も運用が終了しますが、時代の流れの速さを実感するところです。

また、昭和39年から県営事業で新県道米子境線(通称、外浜産業道路)工事がスタートし、昭和49年に完成しました。昭和47年7月完成の「境水道大橋」とつながり、美保関・松江等を結ぶ中海周辺の産業と観光の基幹道路となりました。昭和57年4月に外浜産業道路は国道431号に昇格しました。

このほか、内浜の産業道路である主要地方道路境米子線(通称、天皇道路)は昭和40年に完成しました。この3つの産業道路によって、境港のその後の発展があつたのです。

(市史編さん室 小灘浩)



## ネット通販のトラブルが急増

### 《事例1》

欲しい商品が大手ショッピングサイトではすべて売り切れだったが、ネット検索でたどり着いたサイトでは在庫があり、しかも格安だったので申し込んだ。前払いを指示されたので、指定の個人名義の口座に振り込んだが、いくら待っても商品が届かない。何度かメールを送るが返事がない。サイトには住所はあるが電話番号が記載されていない。

### 《事例2》

海外ブランド名で検索したサイトで、欲しかったスニーカーを見つけて申し込み、指定された個人名義の口座に代金を振り込んだ。ようやく届いたスニーカーは粗雑な作りでブランドのタグもついておらず偽物のようだ。業者にメールで苦情を伝えるが返事がない。※インターネットで商品やサービスを購入するネット通販。簡単に便利なため多くの利用者がいますが、最近事例のようなトラブルが急増しています。

### 【アドバイス】

- ◇代金前払いを求めるサイトは利用しないほうが賢明です。特に個人名義の口座への前払いはしないこと。
- ◇連絡の取れる店でなければ危険です。店はサイト上に住所や電話番号等を表示する義務があります。固定電話番号の記載がない店から購入をしないこと。
- ◇海外事業者の日本語サイトと気付かずに利用してトラブルに遭うケースもあります。サイト内の日本語に不自然なところがあれば利用しないこと。

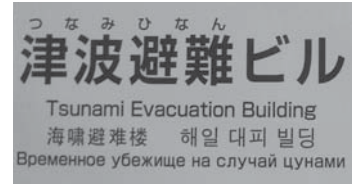
■相談受付時間 毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時



## いろいろなバリアフリー



非常口のピクトグラム



多言語の案内板

『バリアフリー』という言葉が、建物では階段横のスロープ、段差のない床、手すりの取り付けなどで、知られるようになりました。これは、脚が不自由な人や車椅子利用者もみんなと一緒に生活できるよう配慮されたものです。他にも目の不自由な人への点字ブロックや音響式信号機、誘導チャイムなどがあります。

「コミュニケーションのバリアフリー」では、鳥取県が昨年10月に条例を制定した手話、文字放送やピクトグラム(絵文字)があります。また、境港市では「言語バリアフリー」として、案内板はもちろん、指定ごみ袋にも外国語表記がされています。

いろいろなバリアフリーがありますが、その原点は、すべての人が等しく社会の一員として尊重され、バリア(障壁)を感じることなく暮らせることです。バリアフリーを進めていくことは、人権を守ることにもつながると言えます。

## 境港警察署からのお知らせ

### 後を絶たない振り込め詐欺等！

昨年は、県内で振り込め詐欺等が29件発生し、前年より12件増加し、被害額は、約9,188万円でした。

◇レターパック、ゆうパックで現金を送れと指示されたら、間違いなく詐欺です。

◇「損をさせないから、名義を貸してくれ」「宝くじやロト6の当選番号を教える」等の言葉にだまされないで。

◇はっきりとしない請求や電話は、振り込む前に家族や境港警察署、警察総合相談に相談してください。

### ◎問い合わせ先

◇境港警察署 (☎ 44 - 0110)

◇警察総合相談 (☎ #9110)

すぐに振り込まぬで  
まず相談!



ぼんごーくん

## お忘れなく！

国民健康保険税 8 期  
後期高齢者医療保険料 8 期  
介護保険料 6 期  
の納期限は

**2月28日(金)**

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

# お知らせ

## 市議会議員一般選挙

2月9日(日)は市議会議員一般選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▼問い合わせ先  
選挙管理委員会事務局  
(☎47・1082)

## 進級(就園)準備金の支給

▼対象

2月1日現在、市内に住所があり、平成26年度に次のいずれかに該当する児童等

◇生活保護法の適用を受けている世帯の小・中学校、高等学校に通学する児童等

◇小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園、保育所に通う、心身に障がいのある児童等

※詳細はお問い合わせください。

▼支給額 1人3千円

▼申込期間

2月10日(月)～28日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

福祉課生活支援係

(☎47・1047)

## 入学通知書は届きましたか

今年4月、お子さんが小・中学校に入学される保護者に「入学通知書」をお送りしましたが、次に該当する場合はご連絡ください。

◇入学通知書が届かない  
◇入学通知書の記載事項に誤りがある

◇転居あるいは指定外の学校に入学する予定がある

▼問い合わせ先  
教育総務課管理係  
(☎47・1089)

## 交通災害共済受付

3月3日(月)から交通災害共済の申し込みを受け付けます。

3月中旬には、国民健康保険証の更新と合わせて地区公民館での受け付けも行います。なお、公民館での受付日程は市報3月号でお知らせします。

▼受付開始日 3月3日(月)

▼掛金 1口千円(年額)

※1人3口まで加入できます。

▼持参するもの 掛金、印章

▼申し込み・問い合わせ先

市民課市民係

(☎47・1033)

## 平成25年度定期監査報告

▼監査の対象

監査委員事務局、市民課、商

工農政課 管理課

▼監査の期日

昨年11月12日(火)、15日(金)

▼監査の範囲

昨年4月1日から9月30日までの財務に関する事務事業のうち監査委員が指定した次の事項

◇歳入・歳出予算執行状況

◇国庫・県支出金収入状況

◇委託料・工事請負費・備品購入費・補助金・負担金執行状況

▼監査方法

◇財産異動・施設管理状況  
資料や帳簿などを照合するとともに、担当課長および職員から聞き取りを実施しました。

▼監査結果

予算や財務事務の適正な執行を認めるとともに、ミス防止のためのチェック体制の強化などを要望しました。

▼監査委員

松本正福さん(松江市八束町)  
岩田慎介さん(東本町)  
荒井秀行さん(竹内町)

▼問い合わせ先

監査委員事務局

(☎47・1081)

鳥取県特定(産業別)最低賃金が改正されます。鳥取県最低賃金

▼問い合わせ先

監査委員事務局

(☎47・1081)

## 鳥取県の最低賃金

鳥取県特定(産業別)最低賃金が改正されます。鳥取県最低賃金

賃金とあわせてご確認ください。

最低賃金の件名	最低賃金額	改正年月日
鳥取県最低賃金	1時間 664円	昨年 10月25日
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 738円	1月9日
鳥取県各種商品小売業最低賃金	1時間 697円	昨年 2月7日 (今年度改正なし)

▼問い合わせ先

米子労働基準監督署

(☎34・2231)

## 清掃センター情報

- ◎毎月第3日曜日  
《家庭系ごみの受け入れ》  
2月16日  
(午前9時～正午)
- ◎可燃ごみの祝日収集  
《2月の対象日》  
2月11日(火・建国記念の日)  
※当日は施設へのごみ持ち込みはできません。

▼問い合わせ先

清掃センター

(☎42・3803)

◇リサイクルセンター

(☎45・8626)

**安い! きれい! アフターよし!**

**初期費用は前家賃のみ!**

**契約時15,000円キャッシュバック**

**賃貸のアップル境港**

**敷金・仲介料 0円**

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

**新畳・表替  
・裏返し**

**足立 畳装飾店**

中野町一市民体育館横

☎42-6373

有料広告

◎基準額

医療保険の所得区分	後期高齢者 医療制度	国保・職場の医療保険	
		70～74歳	70歳未満
現役並みの所得者、 上位所得者	67万円	67万円	126万円
一般 (住民税課税世帯)	56万円	56万円	67万円
低所得者Ⅱ (住民税非課税世帯)	31万円	31万円	34万円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下など)	19万円	19万円	

- ※次のものは支給対象外です。
- ◇入院時や介護保険施設での食事代・室料等
  - ◇介護保険の福祉用具購入費・住宅改修費
  - ◇「高額療養費」・「高額介護サービス費」で支給される費用
  - ◇70歳未満の人の医療費のうち、請求1件あたり(医療機関ごとで入院と外来は別計算)月額21,000円以下
  - ◇「医療」と「介護」のいずれか一方のみを利用
  - ◇計算の結果、支給額が500円未満

**高額医療・介護合算療養費制度**

「医療」と「介護」の両方を利用した人の自己負担を軽減するため、同一医療保険の世帯ごとに1年間の自己負担額を合算して、左表の基準額を超えた金額を支給する制度です。

▼対象期間 平成24年8月1日～平成25年7月31日の1年間

【市の国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者】

支給対象世帯には、申請の案内を送付しています。

※案内がなくても次の人は、支給対象となる場合があります。

◇対象期間中に他の医療保険か

ら市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に移った場合

◇他市町村の介護保険に加入している場合や、対象期間中に他市町村から転入した場合

【職場の医療保険の被保険者】

加入している保険者にご確認ください。

※申請には、長寿社会課で交付する介護保険の「自己負担額証明書」が必要です。

▼問い合わせ先

◇市民課保険年金係

(☎47・1035)

◇長寿社会課介護保険係

(☎47・1038)

**春の全国火災予防運動**

3月1日(土)～3月7日(金)

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災を予防し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。火の取り扱いには十分ご注意ください。

▼問い合わせ先 境港消防署

(☎47・0119)

**市民図書館の休館**

市民図書館では、図書整理と月末休館日のため、次の期間休館します。

▼とき

2月18日(火)～28日(金)

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

**固定資産税の減額制度**

既存住宅で次の改修を行った場合、固定資産税を減額する制度があります。

①耐震改修

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅に一定要件を満たした耐震改修を行った場合、床面積120平方分までを限度に、翌年度分の税額を2分の1減額

②省エネ改修

平成20年1月1日以前に建てられた住宅に一定要件を満たした省エネ改修を行った場合、床面積120平方分までを限度に、翌年度分の税額を3分の1減額します。

③バリアフリー改修

平成19年1月1日以前に建てられた住宅に一定要件を満たしたバリアフリー改修を行った場合、床面積100平方分までを限度に、翌年度分の税額を3分の1減額します。

※制度を利用する場合は、改修工事完了後3カ月以内に手続きする必要があります。

▼問い合わせ先

税務課固定資産税係

(☎47・1018)

**農業委員会情報**

【農地の相続】

農地を相続したときは、農業委員会へ届出が必要です。

これは、相続で農地を取得した人を把握し、農地の貸し借りなどの際に、手続きを円滑に進めるための制度です。

届出は、農業委員会事務局で随時受け付けます。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局(商工農政課内)

(☎47・1053)

快適をもっと! もっと!


- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

**CHOFU**

省エネ石油ボイラー「エコフィール」

¥252,000を **大特価**

※工事費は含まれません。価格は税込です。



省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績! 水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・リフォームかし保険登録店

**山 有限会社 渡辺商店**

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

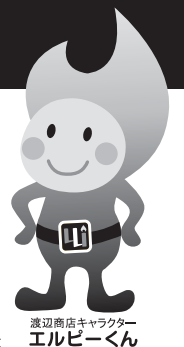
☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで!

**0120-45-0538**

境港 渡辺商店

検索



有料広告



## 自動車事故 被害者援護制度

自動車事故で死亡または重度の後遺障がいになられた人のお子さんが、中学校を卒業するまでの間、無利子の育成資金をお貸しします。また、自動車事故で脳、脊髄、胸腹部臓器に重度の後遺障がいが残り、日常生活で介護を要する人に介護料を支給します。

▼問い合わせ先 独立行政法人  
自動車事故対策機構鳥取支所  
(☎0857・24・0802)

## 職場トラブルに お困りの人へ

解雇、労働条件の引下げ、いじめ、嫌がらせなどの労働に関するトラブルでお困りの労働者、事業主の皆さん、鳥取労働局では「総合労働相談コーナー」を設け、相談に応じています。

相談・情報提供のほか、簡易・迅速な紛争解決制度もありますので、お問い合わせください。

▼問い合わせ先  
米子総合労働相談コーナー  
(☎34・2263)

## 日常生活圏ニーズ調査

市報1月号でお知らせした「日常生活圏ニーズ調査」の提出期限が近づいています。

対象者には調査票を送付していますので、期限までに提出してください。

▼提出期限 2月14日(金)

▼問い合わせ先  
長寿社会課介護保険係  
(☎47・1038)

## 家畜の届出

家畜伝染病予防法により、家畜を飼育している人は、毎年2月1日現在の頭羽数等について届出をする必要があります。届出を怠ると罰則が適用される場合がありますので必ず届出してください。

▼対象となる家畜 牛、鹿、めん羊、ヤギ、馬、豚、いのしし、鶏、うずら、あひる、きじ、七面鳥、だちよう、ほろほろ鳥

▼届出先 西部家畜保健衛生所  
※様式は西部家畜保健衛生所のホームページまたは商工農政課窓口で配布します。

▼届出期限  
①鳥類以外 4月15日(火)  
②鳥類 6月15日(日)

▼問い合わせ先  
鳥取県西部家畜保健衛生所  
(☎62・0140)

## さかいポータルサウナ情報

【レディースデイ・シルバードイ】  
女性・65歳以上の人は割引  
▼とき 毎月第2・3月曜日

◇大人 500円↓300円  
◇小中学生250円↓100円  
【各種割引】

▼時間帯割引  
正午までの入館女性は割引  
◇大人 500円↓300円  
◇小中学生250円↓100円

▼家族割引  
家族連れの小・中学は割引  
◇小中学生250円↓100円  
▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

【薬湯の日】  
◇女湯 毎週月曜日  
◇男湯 毎週水曜日  
▼料金改定のお知らせ  
4月から70歳以上の人について、料金を改定します。

◇入浴料 500円↓300円  
◇回数券 5千円↓3千円  
▼問い合わせ先  
さかいポータルサウナ  
(☎44・4060)

## 夢みなとタワー情報

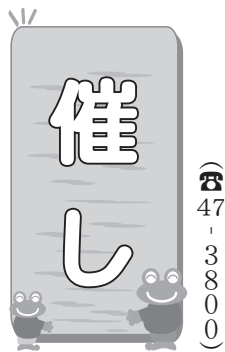
【TOKUカルテット】  
「境港フィッシュ大使就任記念 & Birthday LIVE」  
日本唯一のヴォーカリスト & フリューゲルホーンプレーヤー・TOKUと宮本貴奈・楠井五月・山田玲のカルテットの生演奏をお楽しみください！  
▼とき 2月20日(木)  
◇開場 午後6時

◇開演 午後7時  
▼ところ 4階 Mirage  
▼料金  
◇前売券 3000円  
◇当日券 3500円

【バレンタインイベント】  
タワーに入館した男性、各日先着50人にバレンタインチョコレートをプレゼント！  
▼とき  
2月8日(土)～14日(金)  
※12日(水)は休館日

※期間中、入館者全員が入館料1割引です。  
▼問い合わせ先  
夢みなとタワー  
(☎47・3800)

▼問い合わせ先  
夢みなとタワー  
(☎47・3800)



## 年金相談

▼とき  
2月12日(水)、3月12日(水)  
午前10時～午後3時  
▼ところ 保健相談センター  
▼持参するもの  
◇年金証書または年金手帳  
◇年金特別便または年金定期便  
◇委任状(代理人の場合)  
▼問い合わせ先  
日本年金機構米子年金事務所  
(☎34・6111)

**米子税務署からのお知らせ**  
記帳・帳簿等の保存制度の対象者拡大  
今年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての人は、記帳と帳簿等の保存が必要となります。  
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。  
◇国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp/>

**光風**  
渡部葬祭場  
しゅうかつ そうだん  
**終活相談**  
境港ホール 境港市上道町3243  
24時間365日  
**0859-44-5566**

**「2月無料体験学習」受付中**  
学習期間 2/15(土)～2/28(金)  
**KUMON**  
余子教室(月・木:TEL45-0889)  
上道教室(火・金:TEL090-1668-2060)  
境教室(火・金:TEL080-4267-8385)  
幸神町教室(火・金:TEL090-9346-9605)  
外江教室(水・土:TEL44-7233)

有料  
広告



## 夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

2月28日(金)、3月31日(月)  
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課  
(☎47・1019)

## さかいみなと中野港漁村市

沿岸漁業の基地・中野港の周知と魚食普及を目的に、第10回さかいみなと中野港漁村市を開催します。

▼内容

沿岸漁業者による鮮魚の直接販売や力ニ・水産加工品ほかの販売など

▼とき 2月15日(土)

午前10時～11時30分(売り切れ次第終了)

▼ところ 中野港(鳥取県漁業協同組合境港支所1階)

▼問い合わせ先 さかいみなと中野港漁村市実行委員会(水産課内)  
(☎47・1055)

## コミュニティ助成事業

平成25年度宝くじの社会貢献広報事業により、昭花会が物置やテント、子ども神輿などの備品を整備しました。

この事業で購入した備品は、地域での活動に役立っています。



▶問い合わせ先

地域振興課企画係 (☎47 - 1024)

## 水木しげる記念館 ナイトミュージアム

ブラックライトを手に灯りの消えた記念館を探索しませんか。普段は姿を隠している妖怪たちが見えてくるかも。

ほかに楽しいイベントを準備しています。

▼とき 2月22日(土)

午後6時30分～7時30分  
(受付は午後6時～6時30分)

▼ところ 水木しげる記念館

▼入館料 一般 700円  
中学生500円  
小学生300円

▼申込期限 2月20日(木)

▼定員 先着30組  
※小中学生は保護者同伴が必要。

▼申し込み・問い合わせ先 水木しげる記念館  
(☎42・2171)

## 精神障がい者家族会(まっば会)による こころの学習会

こころの病気に関心がある人、身近にこころの病気を抱えた人がいる人は、ご参加ください。

▼とき 2月15日(土)

午後1時30分～3時

▼ところ 保健相談センター  
▼テーマ 親なき後も自立を目指す、今できること

▼講師 植田俊幸さん(精神保健福祉センター)

※申し込みは不要です。当日、直接お越しください。

▼問い合わせ先 子育て健康推進課健康推進室  
(☎47・1042)

## 認知症予防事業

「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり市民大会」

▼とき 3月8日(土)

▼ところ 文化ホール

▼内容 各認知症予防サークルの活動報告

◇認知症予防の講演会  
(午後1時30分～3時)

◇演題 認知症の人の心と対応

◇講師 高田照男さん(認知症疾患医療センター西伯病院センター長)

▼問い合わせ先 長寿社会課高齢者福祉係  
(☎47・1039)

## ぼちぼちクラブ

こころの病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。今回は、今年度の活動を振り返り、来年度取り組みたい内容や、日々の生活で感じていることについて話し合います。

▼問い合わせ先 市民図書館  
(☎47・1099)

▼とき 2月19日(水)  
午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼申し込み・問い合わせ先 子育て健康推進課健康推進室  
(☎47・1043)

## セーフティードライブ コンテスト表彰式

昨年10月から12月の3カ月間、コンテストに参加した5人全員が無事故・無違反であったグループを表彰します。

▼とき 2月23日(日)

午前10時～  
1階多目的ホール

※参加者全員に参加賞、来場された受賞者には副賞の抽選会があります。

▼問い合わせ先 (二財)鳥取県交通安全協会 境港地区協会  
(☎44・4864)

## 図書館講座

『古典文学講座「徒然草の現代性」』

▼とき 毎月第1・3木曜日  
午後2時～3時(全8回)  
※第1回は3月6日(木)

▼ところ 図書館分館

▼講師 池淵博さん  
(上道公民館長)

▼問い合わせ先 市民図書館  
(☎47・1099)

## こころと食のフェスタ

▶と き 3月2日(日)  
午前10時～午後1時30分  
(開場 午前9時30分～)

▶ところ 文化ホール

▶内容  
【ホールイベント】



◇講演会

・演 題 『一步を越える勇気～人とひととの  
きずながこころの山をのり越える～』  
・講 師 栗城史多くりきのぶかずさん(登山家)

◇食のセッション

野菜ソムリエの長島明子さんと栗城さんが「食」について語ります。

◇「マイトリイ」コンサート

「よしと」と「森田さやか」の地元音楽ユニットのコンサート。

【催し物】

◇ふれあいバザー、活動紹介

【展示など】

◇市内保育園(所)、幼稚園の食育活動の展示

◇小学生が考えた、境港の食材を使ったアイデア料理コンテストの作品展示

◇赤ちゃん登校日の様子

※託児をしています。(午前10時～午後0時15分、要事前予約・定員あり)

▶問い合わせ先

子育て健康推進課健康推進室 (☎47-1042)

### 青少年育成講演会

子どもの心と身体の健康づくりをどう進めていけばよいか考えてみませんか。

▼と き 2月14日(金)

午後7時～8時30分

▼ところ 保健相談センター

▼演 題

子どもにとつて安心・安全なメディア環境作りについて

▼講 師 渡部万里子さん

(子ども未来ネットワーク理事  
長・子育て支援空間「子己庵」  
代表)

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47-1091)

### 公民館活動研究集会

「まちづくりの拠点となる公民館のあり方」をテーマに、講演会および実践活動発表・舞台発表を行います。

▼と き 2月23日(日)

午後1時～4時45分

▼ところ 文化ホール

▼演 題

公民館に期待すること

▼講 師 生田信樹のぶきさん

(鳥取県教育委員会事務局 西部教育局社会教育担当)

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47-1091)

### 家族介護教室

高齢者の食べやすい食事作りと食事会を通して介護者の交流を図ります。

▼と き 2月27日(木)

午後1時30分～3時

▼ところ 保健相談センター

▼講 師

さかい幸朋苑管理栄養士

▼持参するもの エプロン、三角巾、手拭きタオル

▼参加費

食材費200円(当日集金)

※事前申込が必要です。

▼申し込み・問い合わせ先

市南地域包括支援センター

(☎45-2299)

### 税の無料相談

▼と き 2月23日(日)

午前9時～午後4時

▼ところ

プラント5(境港サロン内)

▼内 容

◇税についての相談

◇東日本大震災被害者の相談

▼問い合わせ先

中国税理士会米子支部

(☎32-4795)

### 講演会

がん治療などの分野の再生医療の未来について講演会を開催します。パネルディスカッション、病気と向き合っている人などの作品展示(絵画・写真等)などもあります。(入場は無料)

▼と き 2月23日(日)

午後1時30分～

▼ところ

さかい幸朋苑ナマステホール

▼演 題 がんや難病になっても希望を持つて生きよう

▼講 師 汐田剛史しほたこうしさん(鳥取大学大学院医学系研究科教授)

▼問い合わせ先

高齢者をよくする会in境港 阿部さん (☎45-8519)

### とっとり企業ガイダンス

参加企業が学生に、会社概要や採用計画等の説明を行います。

また、参加者に、就職活動の進め方や合同企業説明会に臨む姿勢等のセミナーを行います。

▼対 象 来年3月大学等卒業予定者および今年3月大学等卒業予定者(就職未内定者)

▼内 容

◇就活応援セミナー

◇合同企業説明会

▼と き 3月6日(木)

午前10時30分～午後4時

▼ところ

米子ワシントンホテルプラザ

▼料 金 無料(予約不要)

▼問い合わせ先

よなご若者仕事ぶらさ

(☎23-4510)

### みなくとカフェ

「最新の歯みがき事情」

様々な社会貢献活動を実践し、活躍している人を講師に招いての講演会です。今回は自分に合った歯みがき方法などを学びます。

※ブラッシング実習のため、歯ブラシをご持参ください。

▼と き 3月15日(土)

午前10時～11時30分

▼ところ 市民活動センター

▼講 師 高場由紀美ゆきみさん

(鳥取県歯科衛生士会 会長)

▼問い合わせ先

市民活動センター

(☎47-1204)



## 労働セミナー

労働者・経営者間の問題を未然に防止するための労働セミナーを開催します。

▼とき 2月28日(金)  
午前10時～11時30分

▼ところ 米子市福祉保健総合センターふれあいの里  
▼講師 鳥取県中小企業労働相談所みなくる相談員  
▼参加費 無料

※当日参加も可能ですが、資料準備のため、事前の申し込みをしてください。

※雇用保険の失業給付を受給中の人は、求職活動実績のポイントとなります。

▼申し込み・問い合わせ先  
みなくる米子

(☎31・8785)



## 行政 事務 嘱託職員 (非常勤)

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

◇青少年育成センター副所長 (1人)

◇青少年育成センター指導員 (1人)

◇介護保険要介護認定訪問調査員 (1人)

▼年齢・資格要件

各職種の実施要項をご確認ください。

▼採用予定日 4月1日

▼応募期限 2月19日(水)

▼試験日 3月1日(土)

▼応募・問い合わせ先  
総務課職員係

(☎47・1009)

## 教育委員会 臨時職員

【学校指導補助員】

▼募集人数 2人

▼業務内容 学習等の支援

▼勤務時間 週29時間程度(学校休業日は原則勤務なし)

▼時給 900円

▼資格要件

高等学校卒業以上(経験・資格は問いません)

▼雇用期間 4月1日～来年3月31日(原則更新有)

▼特記事項 夏季休業日に児童クラブ指導員をお願いすることがあります。

▼応募方法 履歴書(市販のもの)を提出してください。

▼応募期限 2月20日(木)

午後3時必着

▼試験日(面接) 2月27日(木)

▼応募・問い合わせ先  
教育総務課管理係

(☎47・1084)

## 文化振興財団職員

「海とくらしの史料館」の館長を募集します。

▼採用人数 1人

▼採用予定日 4月1日

▼対象 昭和24年4月2日以降生まれの人

▼応募方法

履歴書、志望動機(市販の400字詰め原稿用紙2枚以内)を郵送または持参してください。

▼応募期限

2月21日(金)必着

▼選考方法 書類審査、面接

▼試験日 3月2日(日)

▼応募・問い合わせ先

〒684・0033

境港市上道町3000

境港市文化振興財団事務局

(☎47・1103)

## 市役所・学校等の物品納入業者

市は、来年度に単価契約で購入する一般事務用品(消耗品)などの納入業者を次のとおり募集します。

希望者は、所定の申込書等を提出してください。

※申込書等は市ホームページ

たは総務課管財係窓口で配布します。

▼主な購入物品

◇文具類(ボールペン、のり、クリップ、付箋紙など)

◇用紙類(コピー用紙、画用紙、折紙など)

◇その他(乾電池、蛍光管、トイレットペーパー、洗剤など)

▼納入資格 市の「物品・役務等契約希望者登録(指名・小規模)」に登録がある市内業者

▼申込期限

2月28日(金) 正午

▼問い合わせ先 総務課管財係

(☎47・1013)

## ふるさと納税 プレゼント商品

事業者の皆さんから、ふるさと納税者(寄附者)へ送るプレゼント商品を募集します。

提案商品はカタログにし、全国各地の寄附者などに案内します。

商品PRの機会としてご利用ください。

現在の商品ラインナップは市ホームページをご覧ください。

▼募集商品

本市をPRできる本市ならではの商品で、1件5千円(消費税を含む)以上のもの。

※複数商品の詰め合わせも可

▼応募資格

市の小規模物品及び役務等

契約希望者登録」に登録していること

◇市内に本店または営業所があること

▼応募方法 募集要項を確認の上、応募してください。

※募集要項等は市ホームページからダウンロードできます。

▼応募期限 2月28日(金)

▼応募・問い合わせ先  
地域振興課企画係

(☎47・1024)

## 伯州綿ワークショップ

伯州綿ワークショップ「伯州綿の糸を編んでプローチを作ろう」の参加者を募集します。

▼とき 2月22日(土)  
午後2時～5時

▼ところ 文化ホール

▼定員 20人(先着順)

▼参加費

◇一般 2200円

◇ファンクラブ会員 2千円

※材料費・手作りおやつ付

▼申し込み方法

氏名、住所、電話番号を電話

ファクシミリ、電子メールでお知らせください。

▼申込期限 2月14日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

伯州綿連絡協議会事務局

(☎47・1049)

Mail shokonosei@city.sakaininato.lg.jp

FAX 44・7957

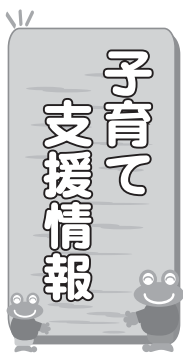
### 特定公共賃貸住宅入居者

#### ▼入居資格

- ◇ 基準内の収入であること
- ◇ 同居する親族があること
- ◇ 居住するための住宅を必要としていないこと
- ◇ 市税を滞納していないこと
- ◇ 連帯保証人が1人あること
- ◇ 暴力団員でないこと

- ▼ 敷金 家賃の3カ月分
- ▼ 募集期間 随時（先着順）
- ▼ 入居可能日 要相談
- ▼ 募集住宅 上道団地10棟2戸3LDK（中堅所得者向け）
- ▼ 家賃 73,000円

- ▼ 受け付け・問い合わせ先 都市整備課公営住宅係
- ☎ 47・1059



詳細は各施設にお問い合わせください。特に明記がない場合は会場は問い合わせ先と同じです。

### ここここひろば

#### ▼生活発表会

- ◇ とき 2月22日（土）
- 午前9時15分～午後0時15分
- ◇ ところ 文化ホール
- ◇ 入場料 無料
- ※毎日午前10時から正午まで園庭を開放しています。

### びさい交流会

☎ 42・2040

- ▼ お問い合わせ先 聖心幼稚園
- ◇ とき 2月10日（月）
- 午前10時30分～

- ▼ おはなしいっぱい
- ◇ 出演 おはなしポケット
- ▼ 和太鼓教室
- ◇ とき 2月15日（土）
- 午前10時～11時30分

- ▼ わくわくクラブ
- 「体をつかっつてあそぼう」
- ◇ とき 2月20日（木）
- 午前10時～

- ▼ アナログゲーム・囲碁で遊ぼう
- ◇ とき 2月22日（土）
- 午前10時～11時30分

- ※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。
- ▼ お問い合わせ先 美哉幼稚園
- ☎ 42・2839

### きらきら・ひまわり

- ▼ 巡回子育てプレイランド
- ◇ とき 2月18日（火）
- 午前10時～11時30分
- ◇ ところ 境公民館

- ▼ 親子クッキング
- 「野菜を使ったおやつ作り」
- ◇ 対象 2～3歳児親子
- ◇ とき 2月21日（金）、22日（土）

- 午前10時～11時30分
- ◇ ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

- ◇ 定員 1日10組（先着順）
- ▼ 申し込み・問い合わせ先
- ◇ 地域子育て支援センター「きらきら」 ☎ 45・0116
- ◇ 地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎ 21・8103

### おはなし広場

- ▼ 絵本とお話の部屋
- （おはなしポケットの会）
- ◇ とき 毎月第1土曜日
- 午後2時～3時
- ◇ ところ 市民図書館

- ▼ 絵本と紙芝居を楽しむ会
- （なごさ会）
- ◇ とき 毎月第2土曜日
- 午後2時～3時
- ◇ ところ 市民活動センター

- ▼ おしゃべりたんぽおはなし会
- （おしゃべりたんぽおはなし会）
- ◇ とき 毎月第3土曜日
- 午後2時～3時
- ◇ ところ 市民活動センター

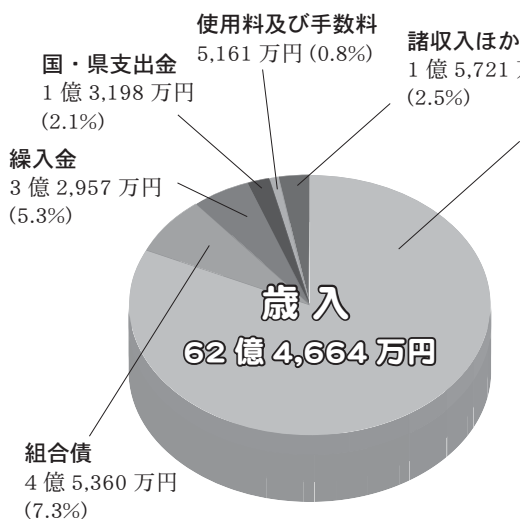
- ▼ 親子で絵本を楽しむ会
- （境港親と子どもの劇場）
- ◇ とき 毎週水曜日
- 午前10時30分～11時30分
- ◇ ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

- ▼ お問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係
- ☎ 47・1091

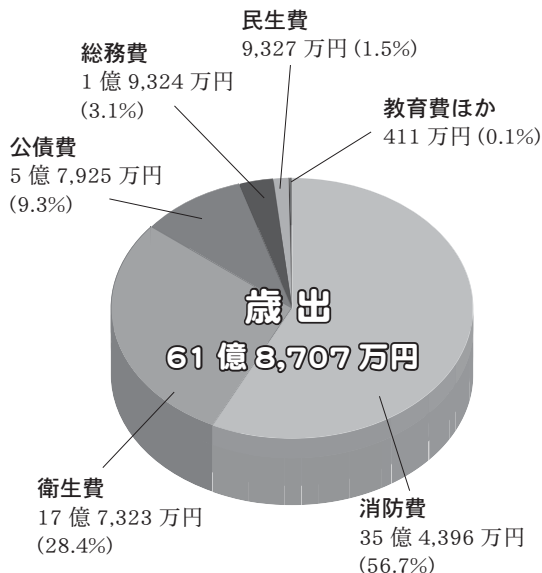
## 平成24年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 決算の概要

▶ お問い合わせ先  
鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課  
☎ 22 - 7722

平成24年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が62億4,664万円、歳出総額が61億8,707万円となり、歳入から歳出を差し引いた5,957万円は翌年度に繰り越しました。



市町村	負担金
境港市	6億8,731万円
米子市	27億5,742万円
日吉津村	1億1,707万円
大山町	4億7,080万円
南部町	3億2,787万円
伯耆町	3億3,780万円
日南町	1億7,298万円
日野町	1億3,012万円
江府町	1億2,131万円



※決算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



# 使用料・手数料の改定のお知らせ

消費税・地方消費税の税率改定に伴い、下表のとおり本市の使用料・手数料を4月1日から改定します。  
 ※下水道使用料、水道料金については改定期が異なります。詳しくはお問い合わせください。

名 称	区 分 な ど		現 在 の 額	改 定 後 の 額	問 い 合 せ 先
ごみ処理手数料	家庭系廃棄物	大 (40ℓ)	40 円	41 円	◇清掃センター (☎42 - 3803) ◇リサイクルセンター (☎45 - 8626)
		中 (30ℓ)	30 円	30 円	
		小 (20ℓ)	20 円	20 円	
		収集券 (40ℓ相当)	40 円	41 円	
	事業系廃棄物	大 (40ℓ)	60 円	61 円	
		収集券 (40ℓ相当)	60 円	61 円	
臨時収集券 (旧指定袋へ貼付)	家庭系・大 (40ℓ)	33 円	34 円		
	家庭系・中 (30ℓ)	24 円	24 円		
廃棄物処理手数料 (直接搬入の場合)	搬入 1 回につき	170 円	170 円		
	10kg 超部分、10kg 毎に	170 円	170 円		
粗大ごみ収集運搬した場合の処理手数料			1,000 円	1,020 円	
特定家庭用機器廃棄物の処理手数料			3,000 円	3,080 円	
下水道使用料 (※2カ月につき)					下水道課普及係 (☎47 - 1118)
基本使用料	20m <sup>3</sup> まで		2,730 円	2,808 円	
超過使用料 (1 m <sup>3</sup> あたり)	20m <sup>3</sup> 超～40m <sup>3</sup>		178.50 円	183.60 円	
	40m <sup>3</sup> 超～100m <sup>3</sup>		201.60 円	207.36 円	
	100m <sup>3</sup> 超～200m <sup>3</sup>		259.35 円	266.76 円	
	200m <sup>3</sup> 超～1,000m <sup>3</sup>		304.50 円	313.20 円	
	1,000m <sup>3</sup> 超～2,000m <sup>3</sup>		317.10 円	326.16 円	
2,000m <sup>3</sup> 超		328.65 円	338.04 円		
水道料金 (※2カ月につき)	水道料金		算出した料金×1.05	算出した料金×1.08	米子市水道局境港営業所 (☎42 - 3080)
	加入者納付金		35,700 円 ～5,355,000 円	36,720 円 ～5,508,000 円	
公民館使用料	中央公民館会議室 (全日)		6,300 円	6,480 円	◇生涯学習課文化体育係 (☎47 - 1092) ◇市民会館 (☎47 - 1104) ◇文化ホール (☎44 - 1000)
	渡公民館等大会議室 (全日)		1,880 円	1,930 円	
竜ヶ山球場使用料	社会人野球 (全日)		5,020 円	5,160 円	
竜ヶ山陸上競技場使用料	専用使用 (全日)		2,610 円	2,680 円	
市民会館使用料	ホール (平日・全日)		34,650 円	35,640 円	
	大会議室 (全日)		12,600 円	12,960 円	
	展示室 (全日)		4,200 円	4,320 円	
スポーツ広場使用料	夜間照明 (30分)		2,030 円	2,080 円	
市民体育館使用料	市民体育館 (専用使用・全日)		7,270 円	7,470 円	※一覧に記載されていない、詳細な金額などについては、お問い合わせください。
	武道場 (専用使用・全日)		1,900 円	1,950 円	
	第2体育館 (専用使用・全日)		5,780 円	5,940 円	
地区体育館使用料	幸神体育館 (専用使用・夜間)		410 円	420 円	
	渡体育館 (専用使用・夜間)		620 円	630 円	
文化ホール使用料	ホール (平日・全日)		12,400 円	12,750 円	
	ホール舞台 (3時間)		1,050 円	1,080 円	
学校使用料 (1教室につき)	午前8時～正午		300 円	300 円	教育総務課管理係 (☎47 - 1084)
学校体育館使用料 (武道場含む)	正午～午後5時		300 円	300 円	
	午後5時～午後10時		510 円	520 円	
さかいポートサウナ	入浴料 (大人)		500 円	510 円	通商観光課経済交流係 (☎47 - 1029)
	回数券 (大人)		5,000 円	5,100 円	
道路占用料	1 m <sup>2</sup> あたり (対象: 旗ざお、幕など)		20 円/日	21 円/日	管理課管理係 (☎47 - 1076)

# フォトニュース

## 地域の見守り活動に大臣表彰

12月5日(木)

学校支援活動で特に活動内容が優れていると認められる活動を対象にした文部科学大臣表彰に、地域住民や介護老人福祉施設職員らが実施している上道小学校区の登下校の見守り活動が選ばれました。

地域の皆さんがボランティアとなって、学校を応援する取り組みが広がっており、今回の受賞につながりました。



## 地域防災の意識を新たに

1月12日(日)

消防出初式が、大正町の隠岐汽船乗り場で行われ、市内6つの消防団員ら約50人が参加しました。

式では、消防団員やポンプ車、はしご車などのパレード後、団員は境水道に向け一斉放水を行い、見物客から歓声があがりました。

消防団員の皆さんは、決意を新たに、地域防災意識を高めました。

## カニの豊漁に感謝

1月19日(日)

カニの豊漁と観光振興を祈願する「第11回カニ感謝祭」が水木しげるロードで行われました。カニの水揚げ日本一を誇る港町ならではのイベントです。

カニ満載のリヤカーを鬼太郎とねこ娘が先導しながらロードを行進し、妖怪神社にカニを奉納しました。市民や観光客には、カニ雑炊が振る舞われ、本場の味に舌鼓を打ちました。



©水木プロ



## 会場を魅了する演奏を披露

1月19日(日)

上道小学校の体育館で第20回ブラスフェスタ in 境港が開催され、市内の小学校、中学校、高校、一般の計11団体が出演しました。

境港総合技術高の演奏で幕開けしたフェスタは、各団体が日頃の練習の成果を発揮し、おなじみの曲や懐かしの曲を披露しました。会場に詰めかけた約500人の観客から盛大な拍手を受けました。



# 保健だより

保健相談センターへ

お越してください

## 今月のげんきちゃん



かずま  
竹谷 一真ちゃん (H25.2.4 生)  
お母さんの有紀子さん (高松町)

催し物名	と き	対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児健康相談	2月18日(火) 9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・乳幼児と保護者	子育て健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	2月18日(火) 10:00 ~ 11:00	5カ月～8カ月児と保護者	子育て健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
	3月11日(火)	9カ月～1歳6カ月児と保護者	
カウンセリング	2月19日(水) 14:00 ~ 16:00	市民	子育て健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

### 6カ月児健康診査

- ▶ 2月26日(水) 12:45、13:15  
平成25年7月生まれの乳児
- ▶ 3月26日(水) 12:45、13:15  
平成25年8月生まれの乳児

### 1歳6カ月児健康診査

- ▶ 2月13日(木) 12:50、13:15、13:40  
平成24年7月生まれの幼児
- ▶ 3月13日(木) 12:50、13:15、13:40  
平成24年8月生まれの幼児

### 3歳児健康診査

- ▶ 2月27日(木) 12:50、13:15、13:40  
平成23年1月生まれの幼児
- ▶ 3月27日(木) 12:50、13:15、13:40  
平成23年2月生まれの幼児

## 保健師の

## ちょっと一言



### 接骨院・整骨院のかかり方に注意！

接骨院・整骨院や、はり・きゅう、マッサージでの施術では、一定の要件を満たさない限り、健康保険は利用できません。

#### ◎接骨院・整骨院の施術を受けるとき

接骨院・整骨院で健康保険が使えるのは次の場合のみです。

- ① ねんざ、打撲、肉離れ

② 医師の同意がある骨折・脱臼

③ 骨折・脱臼の応急処置

日常生活における疲労や単なる肩こり、腰痛、筋肉痛などの慢性的な症状や、症状の改善が見られない長期の施術には健康保険が使えません。

また、医療機関で治療中の場合は、健康保険で施術は受けられません。

#### ◎はり・きゅう、マッサージを受けるとき

はり・きゅう、マッサージを受けるときには医師の同意が必要です。

#### ◎領収書は必ず保管！

健康保険を使って施術を受けた場合は、医療費控除の対象になりますので、領収書を必ず受け取り、大切に保管してください。健康保険は正しく使い、適切な医療を受けるよう心がけましょう。

# 催し物スケジュール

と き	催し物名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料
開催中	日野郡のたたらと境港 (～3月30日(日))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小・中・高生 100円
開催中	魚たちに目を向け展 (～3月30日(日))	海とくらしの史料館	9:30～17:00	海とくらしの史料館 ☎44-2000	無料 (ギャラリーしらかべ)
2月8日(土)	アナログゲームを楽しむ会	地域子育て支援センターひまわり	10:00～11:00	子育て健康推進課 ☎47-1045	無料
2月15日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
2月16日(日)	人権ふれあいフェスティバル	文化ホール	11:30～15:30	地域振興課 ☎47-1102	無料

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

## くらしの相談日 (祝日は除く)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	2月13日(木) 3月13日(木)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	第2金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心 配 ごと 相 談	第2・4金曜日	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法 律 相 談	第1・3金曜日	13:30～15:30 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年 金 日 記	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日8:30～17:15、第2土曜日9:30～16:00) ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日9:00～20:00、第2土曜日9:00～17:00)	
家 庭 児 童 相 談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て健康推進課 ☎47-1077
子 育 て 相 談	毎日 「きらきら」土・日曜日を除く 「ひまわり」木曜日を除く	8:30～17:15 地域子育て支援センター 「きらきら」☎45-0116 「ひまわり」☎21-8103
DV(家庭内暴力) 電 話 相 談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)	
多 重 債 務・法 律 無 料 相 談 会	2月13日(木)	13:30～16:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

### 市民憲章

健康で楽しく働き  
互いに助け合い  
だれにも親切にしましょう  
公共の物をたいせつにしましょう  
自然の美を生かし  
住みよい環境をつくりましょう  
豊かな心を養い  
文化の向上につとめましょう  
(昭和45年11月3日制定)

### 境港市の人口

男 : 17,288人 (-22)  
女 : 18,620人 (-15)  
合計 : 35,908人 (-37)  
世帯数 : 15,243世帯 (+14)

※平成25年12月末現在 ( )内は前月比  
※数値は外国人住民を含みます

### 市報 さかいみなと

□発行 境港市役所

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000

□ホームページアドレス

<http://www.city.sakaiminato.lg.jp/>

□編集 地域振興課広報情報係

(☎0859-47-1010)

□発行日 2月5日(水)

□印刷 (株)カワバタ印刷

※次回発行は3月5日(水)

防災行政無線が聞き取りにくいときはテレフォンサービスをご利用ください!  
☎0120-445-040 (フリーダイヤル)